

静岡県教育会館建設資金拠出事務
取りまとめ校 小・中学校長 様
(静岡市、浜松市の学校を除く)

一般財団法人静岡県教育会館
理 事 長 望 月 大 司

年度替わりの拠出事務関係文書の配布と取りまとめについて（依頼）

静岡県教育会館事業につきましては、御理解と御協力をいただき心から感謝申し上げます。

平成 29 年度建設資金拠出事務につきまして、貴職の御指導と各校事務担当者の正確な事務処理、その文書を取りまとめていただいた事務職員のおかげで円滑に処理が出来ましたことを重ねて感謝申し上げます。

貴校事務職員には、校務御多用の中とは存じますが、文書の地区内小中学校への配布と取りまとめ及び静岡県教育会館事務局への送付をお願いしたく、お取り計らいくださいますようお願いいたします。

なお、静岡県教育会館事務局では提出していただいた個人情報の取り扱いにつきまして、情報漏洩等に配慮することを申し添えます。

記

1 配布していただく文書等

静岡県教育会館建設資金の拠出承諾書及び拠出要項、クリアファイル

(承諾書等は各校 3 部程度、クリアファイルは必要とする学校に配布願います。)

※ 「静岡県教育会館建設資金拠出承諾書」(2 枚複写の 1 枚目)、「静岡県教育会館建設資金振込依頼書」(2 枚複写の 2 枚目)は様式変更しましたので、今回配布の様式のみ使用して、今回配布以前の様式は破棄してください。

2 取りまとめていただく文書

(1) 静岡県教育会館建設資金 4 月分拠出等報告書・・・・・・・・・・貴地区全所属分

(2) 静岡県教育会館建設資金拠出承諾書 2 枚複写の 1 枚目・・・・・・・・・・貴地区該当者分

(新規採用者、再任用者及び知事部局・県教委・県立高校等からの異動者で、新たに拠出してくださる方)

※ 報告書の様式は、静岡県教育会館と静岡県公立小中学校事務職員会の HP にも掲載されていますので御活用ください。

※ 「静岡県教育会館建設資金拠出承諾書」は、各学校の「静岡県教育会館建設資金 4 月分拠出報告書」のあとにつけてください。

3 送付方法

文書は、同封のレターパックを使用し、静岡県教育会館事務局へ送付願います。

4 提出期限

地区内各校に提出日を指示いただき、**4 月 6 日（金）必着でお願いします。**

お送りいただきました資料を基に、各学校の平成 30 年 4 月分拠出金額を確認し、全県分を労働金庫へ資料提出しますので御協力をお願いいたします。

5 その他

拠出者名簿の提出依頼は、4 月下旬を予定しています。

連 絡 先	
静岡県教育会館事務局	
電話	054-252-1011
FAX	054-254-1028
E メール	s-kyoiku@isis.ocn.ne.jp